

○不在者投票の流れ

- ① 不在者投票宣誓書兼請求書を一宮市選挙管理委員会へ郵送又は、マイナポータル「ぴったリサービス」を利用し、投票用紙等を請求してください。

※ファクス・電子メールでの請求はできません。

請求書

②

滞在先のご住所へ投票用紙、不在者投票用封筒、不在者投票証明書を「開封厳禁」と書かれた封筒に入れ、レターパックで郵送します。

封筒

投票用紙

証明書

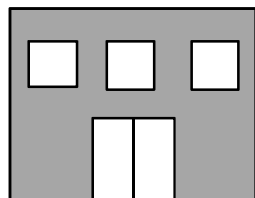
開封厳禁

あなた



③

「開封厳禁」と書かれた封筒を開かないで、現在滞在している市区町村の選挙管理委員会が指定する不在者投票所へ開設時間中に持参し、投票を行ってください。投票所の場所・開設時間は、あらかじめご確認ください

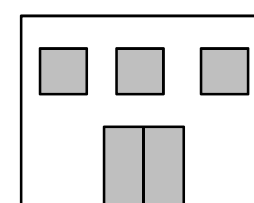


一宮市選挙管理委員会

④

不在者投票をした市区町村から投票用紙が一宮市へ郵送されます。郵送時間を十分見込んで早めに投票をしてください。

投票日の午後8時までに一宮市の投票所に届かないと無効になってしまいます。



現在滞在している
市区町村の選挙管理委員会

